

江田島市教育委員会会議録

令和5年4月17日（月）令和5年第5回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時00分
閉会	午前	11時45分

2 出席者（5名）

教 育 長	岡 田 學
教育長職務代理者	三 島 雅 司
委 員	小字根 康 典
委 員	長 坂 睦 子
委 員	長 迫 香

3 出席説明員

学校教育課長	黒 小 大 介
生涯学習課長	江 郷 洋 子
学校給食共同調理場総括場長	仁 井 雄 一
大柿自然環境体験学習交流館長	西 原 直 久

4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長	濱 中 健 三
-----------------	---------

5 傍 聴 人

な し

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第26号 令和4年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票（最終）について
- (4) 議案第27号 令和5年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について
- (5) 議案第28号 江田島市文化財散策マップ編集委員会設置要綱案について
- (6) 議案第29号 学校評議員の委嘱について
- (7) 議案第30号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について

- (8) 承認第4号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (9) 承認第5号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (10) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第5回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数3名に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

審議に入る前に、日程第6議案第29号から日程第9承認第5号までにつきましては、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第29号「学校評議員の委嘱について」、議案第30号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」、承認第4号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」、承認第5号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがって、議案第29号、議案第30号、承認第4号及び承認第5号につきましては、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2,「会議録署名委員の指名」は,会議規則第15条第2項の規定により,あらかじめ署名委員の順番を決めていますので,今回は,長迫委員にお願いいたします。

○ 教育長

日程第3,議案第26号「令和4年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票(最終)について」を議題とします。

事務局から,説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第26号について説明します。

議案書,3ページをお願いします。

提案理由です。

令和4年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票(最終)について,江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第17号の規定により,委員会の議決を求めるものです。

内容については,各担当課長から,説明いたします。

○ 学校教育課長

議案書,4ページをお願いします。

議案書,4ページは,自己評価表の一覧となっております。

この一つ一つの目標に対する個別版が,5ページ以降のものとなっております。個別のものを使って説明いたしますので,5ページをお開きください。

中期経営目標,信頼される学校づくりを推進する,短期経営目標,教職員による不祥事を0にするとして取り組んでまいりました。

主な取組については,2の取組・方策を御覧ください。

校長研修等を通じて,服務規律の講話等を行ってまいりました。

3の評価を御覧ください。

評価指標を懲戒処分件数としておりますが,総合評価,つまり結果0件となりました。

定めた取組・方策を計画的に実施し,懲戒処分は0件でありました。

しかしながら,交通事故や交通違反等,懲戒処分につながりかねない事案が数件ありました。

今後としましては,校長会,教頭・事務長会において,「服務規律の確保」に関して講話を行うとともに,外部講師を招聘して講話を行うなど,不祥事防止に向けた取組を工夫し,状況に応じた指導を行います。

また,教育課程の確実な実施や体罰の防止等について,各校の取組状況を把握するとともに,不祥事防止に向けた取組を組織的に行うよう助言し,必要に応じて訪問指導を

行います。

続いて、7ページを御覧ください。

中期経営目標、児童生徒の学力の向上を図る、短期経営目標、習得した知識・技能を活用する力を向上させるとして取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

そこに示しておりますように、主に理論研修の実施や各種研修等において、指導助言等を行ってまいりました。

3の評価を御覧ください。

評価指標を江田島市小中学校学力調査の平均正答率とし、目標値を江田島市小中学校学力調査の平均正答率で全国平均値を上回った学年の数を小学校国語5学年分、小学校算数5学年分、中学校国語2学年分、中学校数学1学年分としておりました。

令和3年度江田島市小中学校学力調査結果を基に授業改善を進めてまいりましたが、令和4年度は、小学校国語は第5学年、算数は第1・5学年、中学校数学は第1学年において、市の平均正答率が全国平均正答率を上回りましたが、令和4年度の目標値は達成できませんでした。

改善策としましては、学力向上に向けた指導方法等の改善計画を作成させ、進捗状況を確認し、組織として授業改善を進めるよう指導助言を行ってまいります。

また、授業改善のヒントとなる主体的・対話的で深い学びにつながる授業動画等を提供していきます。

続いて、8ページをお願いします。

中期経営目標、児童生徒の豊かな心を育成する、短期経営目標、不登校児童生徒への取組を充実させるとして取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

そこに示しておりますように、校長会、教頭・事務長会で、問題行動等生徒指導上の諸問題の発生状況を示すとともに、未然防止の取組について指導しました。

また、不登校支援会議に参加するなど、不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、欠席日数が30日を超える前の段階で、各校の実態に応じた指導助言を行いました。

3の評価を御覧ください。

評価指標を不登校児童生徒数の割合、不登校の状況が改善した児童生徒の割合とし、目標値（令和4年度）を不登校児童生徒数の割合、小学校3人、中学校9人以下、不登校の状況が改善した児童生徒の割合 小学校50%、中学校50%以上として取り組みました。しかし今年度の不登校児童生徒数は小学校10人、中学校21人であり、いずれも、目標を達成することはできませんでした。

改善した児童生徒の割合ですが、小学校は、45.5%、中学校は24.0%と、改善の傾向がみられるようになってきていますが、継続した取組が求められます。

また、今年度の不登校児童生徒数のうち、新規に不登校となったのは、小学校8人、中学校15人であり、大きな課題です。

改善策としましては、不登校傾向及び不登校となった児童生徒の状況の把握を行うと

ともに、早期対応が組織的に行われるよう指導助言を行います。

また、必要に応じて不登校支援に係る関係者会議を実施又は参加し、個に応じた支援策を協議するとともに、不登校児童生徒のサポートを行っている関係機関等について情報提供を行うなどして、対象児童生徒の状況の改善に努めていきます。

続いて、9ページをお願いします。

中期経営目標、児童生徒の体力向上を図る、短期経営目標、運動習慣の確立に向けた取組を充実させるとして取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

そこに示しておりますように、体育科の授業では、児童生徒が運動やスポーツが好きになるための指導を重視して取り組んできました。

また、広島県教育委員会豊かな心と身体育成課及び広島県西部教育事務所と連携を図り、体育科授業において、体力向上に係る指導が充実するよう取り組みました。

3の評価を御覧ください。

評価指標を令和4年度広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツが好き」に対して、肯定的に答える児童生徒の割合とし、目標値を「運動やスポーツが好き」に対して、肯定的に答える児童生徒の割合が小中学校ともに広島県の結果数値を上回るとしました。

総合評価としては、令和4年度広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙「運動やスポーツが好き」に対して、肯定的に答える児童生徒の割合が、広島県の数値結果を小学校男子は0.3%上回ったものの、小学校女子は0.5%、中学校男子は10.5%、女子は6.4%と下回る結果となりました。

改善策としましては、各種体力調査の結果を分析し、児童生徒の実態に応じた授業改善を図るよう指導助言を行っていきます。

今後も、広島県教育委員会豊かな心と身体育成課及び広島県西部教育事務所と連携を図り、体育科授業において、運動の多様な楽しみ方を共有する指導が充実するよう取組を行うとしております。

学校教育課からは以上です。

○ 生涯学習課長

議案書、10ページをお願いします。

中期経営目標、魅力ある事業づくりを推進するとして、短期経営目標、実施事業に対する満足感の向上を図るとして取り組んでおります。

2の取組・方策を御覧ください。

市民のニーズを捉え、様々な学びに対する関心を高める企画内容といたしております。

まず、市の美術展でございます。市文化協会と連携し、作品展示だけでなくミニコンサートやワークショップを開催しました。また、他部署とも連携し、令和4年度につきましてはこの期間「芸術・文化の祭典」としまして、「新県美展巡回展」、「江田島市ふ

れあいコンサート」,「国際交流事業 交流文化・芸術鑑賞」及び「世界の貝類展」の同時開催といたしました。また,会期中の1日,11月5日を「おでかけ無料乗車 day」として,バスの無料乗車 day を実施しまして,気軽に周遊できるようしました。期間につきましては11月3日から11月6日までの4日間で,来場者数は1,219人でした。

次にふれあいコンサートにつきましては,11月5日に広島交響楽団によるコンサートを実施しました。来場者は435人でした。

続いて,生涯学習講演会として大和ミュージアムの戸高館長をお招きして,歴史講座を開催いたしました。1月21日に開催し,来場者数は79人でした。

次に人権学習講演会です。

こちらはPTA連合会と連携して開催いたしました。講師は女子ソフトボール元日本代表監督の宇津木妙子氏をお招きいたしました。2月4日に開催し,来場者数は217人でした。

これら事前準備や運営に係る調整を徹底し,円滑な運営に努めました。

また,学校や関係団体と連携を図るとともに,市広報やSNSだけでなく,他部署の広報媒体やタウン誌なども活用し,PRの強化を図っています。

3の評価を御覧ください。

評価指標につきましては,これら4つの実施事業のアンケートでとても満足した来場者の割合としております。

目標値は55%,総合評価が実績でございますが,51%でした。

目標は達成できませんでした。

下に式を示しております。とても満足した者の回答者数が504人でした。有効アンケート数は994人でした。

改善策としまして,市民が安心して参加できるよう,状況に応じた会場設定や運営方法の工夫などを行い,マスコミなどにも働きかけて,PRの強化を図ります。

また,コロナ禍において縮小していたイベントを状況に応じて適宜,通常開催といたします。

議案書,11ページをお願いします。

中期経営目標で,健康づくり,体力づくりを推進するとし,短期経営目標は公共スポーツ施設の利用促進を図るとして取り組んでまいりました。

2の取組・方策を御覧ください。

スポーツ推進委員や関係団体等と連携し,11月27日にスポーツセンターで市民スポーツ大会を開催いたしました。施設利用を促すために,幅広い年齢層が楽しむことができる生涯スポーツ4種目,ボッチャ,モルック,スカットボール,アキュラシーを行いました。

次に,広報えたじま10月号にeスポーツクラブの記事を掲載いたしました。活動やイベントを紹介し,その後も体育協会,eスポーツクラブ,スポーツ少年団をPRし,団体への加入・参加を推進しました。

令和3年8月にはコロナ禍における運動不足の解消のためと健康・体力維持への対策として、かつ、健康寿命の延伸のためもございまして、スポーツセンターのトレーニング機器を購入いたしました。その記事を広報えたじま6月号に掲載し、利用促進を図っております。

3の評価を御覧ください。

評価指標はスポーツセンターの利用者、総合運動公園の利用者数でございます。

目標値です。スポーツセンターの利用者数を24,000人、総合運動公園の利用者数を13,000人としております。

実績につきましては、総合評価のところでスポーツセンターの利用者28,730人、総合運動公園は13,294人でございました。

目標は達成しております。

スポーツセンターにつきましては119.7%、総合運動公園につきましては102.2%という結果になりました。

令和4年度はコロナ禍の施設の休館や休園、イベントの開催の自粛等がなく、昨年同時期の実績よりも利用者が増加しておりました。

改善策としましては、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう取り組み、今後の安定した施設利用につなげる。これまでどおりスポーツ団体を広報等でPRし、団体への加入を推進し施設の利用につなげることにします。

議案書、12ページをお願いします。

中期経営目標を図書館の充実を図るとし、短期経営目標を図書館年間貸出冊数及び来館者数の増加を図ることとしております。

2の取組・方策でございます。

実施事業といたしまして、2館1室合同の「本でめぐる 江田島しましまスタンプラリー」を7月1日から9月30日まで実施をいたしました。

小学校高学年を対象とした「子ども司書」養成講座を6月から開始し、図書館や学校で研修を実施しました。また、テーマ展示を定期的に行い、図書館の利用促進を図りました。

広報の活動につきましては、「読書貯金通帳」やホームページの「My 本棚」等の活用を周知しました。

スタンプラリーやミニ図書館開催について、市の広報誌を活用し周知に努めました。

また、対面朗読サービスの案内、図書館だより、行事案内チラシ等を市内各所に配布・掲示し、PRの強化に努めております。

右側の表はミニ図書館の実績でございます。ミニ図書館は4か所で津久茂児童館、切串公民館、三高会館、本庁ロビーで実施をしております。また、本庁のロビーにつきましては、11月に大柿図書室が開室しておりますので、11月からは休止としております。

3の評価を御覧ください。

評価指数は年間の貸出冊数、年間の来館者数でございます。

目標値につきましては、年間貸出冊数 76,000 冊、年間来館者数 33,000 人としております。

総合評価につきましては、貸出冊数は 71,371 冊、来館者数は 30,852 人で行いました。

4 月から 3 月末の貸出冊割合は 93.9%，来館者割合は 93.5%と 100%に届かず、目標は達成できませんでした。

改善策です。

図書館利用案内や図書館だより等を市内各所に配布または掲示し、PR を強化します。WEB や電話での予約サービスや、市民センター等窓口での予約図書貸出・返却について、PR を強化します。

読書の記録のため、「読書貯金通帳」の配布やホームページの「My 本棚」等の活用の PR を強化いたします。

生涯学習課からは以上です。

○ さとうみ科学館長

議案書、13 ページをお願いします。

中期経営目標、さとうみ科学館の認知度を高める、短期経営目標をさとうみ科学館の利用者の増加を図るとしています。

2 の取組・方策についてです。

大きく 3 つございます。

一つ目は土日開館を試験的に実施し、来館者の促進を図るということを行いました。

二つ目に、昨年度は開館 20 周年を迎えるということもありまして、特別展を館内で行うことで、様々な方に来場していただくという取組を行いました。

また、市の広報やマスメディア、SNS 等の活用による PR の強化を図り、たくさんの方に、館を利用していただくため、情報提供を実施いたしました。

3 の評価についてです。

評価指標を来館者数とし、目標値、来館者数を 3,000 人として取組を行いました。

総合評価です。

コロナ禍ではありましたが、土日開館の工夫や特別展等の実施により、令和 3 年度実績及び令和 2 年度の実績を大きく上回り、3,971 人の来館がありました。

また、開館日の平均来館者数 15 人は令和 3 年度の実績 11 人を上回りました。

事業参加者数は、来館者数だけではなく館外事業も含めた人数となっておりますが、7,603 人は令和 3 年度実績及び令和 2 年度実績を大きく上回り、コロナ前の令和元年度実績 7,729 人に近づくものとなりました。

改善策についてです。

今後も休日開館や来館事業の充実を図ることで、計画的に PR 活動を行い、館利用者の増加を図ることで、館認知度を高め、館の事業を幅広い方々に知っていただくことで、里海教育を更に推進していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

学校教育の児童生徒の体力向上を図るということで、スポーツの好きな児童生徒が令和3年度に比べて、中学校がかなり減っているがどうなのか。

○ 学校教育課長

運動習慣の確立ということで、生涯にわたってスポーツに親しむというところから、児童生徒の意識というところで、今、この体力向上のところを見取っていますが、おっしゃるように令和3年度に比べて、令和4年度の数値はかなり下がっている学年があります。

この調査は一つの対象学年を抽出して行っておりますので、前年度に実施した同じ子供達を抽出して行っていないというところが、ひとつの原因かなというふうに思っているのと、調査する時期というところも、やはりよくよく考えて実施していかなければならないと考えております。

具体的にこれが原因だから下がったというふうな直接的なものを自分達も分かり切っているわけではないんですが、おそらく調査したタイミングというところもあらためて確認してみます。例えば、スポーツテストで相当走った後にこの調査を行ったら、しんどい方にいってしまうんじゃないかなというところもありまして、改めてここは考えていかなければいけないかなと思っております。

○ 小宇根委員

対象人数もそこまで多くないことも要因ですかね。

○ 学校教育課長

抽出というふうなところでやっておりますので、それをもって全体数として示しております。こういったところも一つの原因があるのかなと思います。

○ 三島委員

学校教育の児童生徒の学力の向上において、全国平均をかなり下回っていますが、何が原因か調査はされておいでですか。さっきもありましたとおり、その年ごとに変動はあるかと思うんですが、何かがあるのかなと。そこらの調査はどうなんですかね。原因が何にあるかが分かれば教えてほしい。

○ 学校教育課長

この学力調査に関しては、先ほどの運動の習慣のところとは異なりまして、これは全学年を対象に実施しております。中学校3年生以外の全学年を調査した上で、全国平均との比較ということで出させていただきます。

おっしゃっていただいたように、この習得した知識・技能を活用する力ということで、ペーパーで読み取れる学力というところに関しましては、今回の調査でも課題が見られるというような状況です。

やはりここに関しては、今年度の教育委員会の方策の方にも掲げておりますが、やはり一斉一律の授業ではなく、一人一人に応じた、個に応じた学習ということで、個別最適な学びというところ、これをもっともっと推進していかなければいけないというふうに思っております。

ただ、そこに対して授業改善を行う際のモデルといいますか、中学校等の授業などはそういった目指す姿というのがなかなか今確立できていないというところがあります。

そういったところをしっかりと示しながら、やっぱりまず授業改善というところを呼びかけていかなければいけない。やはり授業が変わらなければ力は伸びていかないというところで、対策ではなく授業改善によって学力を上げていきたいと思いますというところで、先生方に呼びかけているところです。

今年度もそこをより先生たちに授業力を高めてもらうための取組というのを充実させていこうと考えております。

○ 教育長

不登校の子供たちが小中学校とも大幅に新規の子が増えております。そのことと先ほどの学力のこと、そして体育の授業を通してスポーツの楽しさを知ってもらうこと、このことを考えたときに、やっぱり子供たちが学校生活を送っていくうえで大半を占める、この授業の時間というのが充実しないということが、一つあるのかなということで、個別に学力がとか、個別に不登校だとか、個別にスポーツがではなく、総合的に授業の中の方を充実させていくということを、今後、取り組んでいく必要があると思います。

また、学校教育課と話し合いながら、考えていきたいというふうに思っております。

○ 小宇根委員

授業改善はなかなか進めるのは難しいという点があるかと思いますが、教育長さんがこれまでいろいろな学校に携わってきたなかで、授業改善において学校での取組を見てこられたと思うんですが、その点はどういうふうに感じておられてですか。

○ 教育長

先ほど、学校教育課長も申しましたように、目指すもの、何を今日の授業の中で学習をしていくのかというあたりを明らかにして、そして、今求められている個別に応じた指導あるいは協働した指導、このあたりができていない。

とりわけ教授型の授業が全体的に展開されているという傾向もありますので、個に応じてしっかり今日の目標を達成させるような授業というのをやっていただければと思います。もちろん先生方の力量というのはあるかと思いますが、そこは学校力として、総合的にバックアップすれば付けていける、その可能性はあるというふうに感じます。今しばらく状況を見ていきたい。

○ 長坂委員

協働というのはどういうふうに捉えておいでですか。

○ 学校教育課長

協働というのは、学び合いということで、お互いに先生と子供という関係だけではなくて、子供と子供というところで、自分の分からないところを聞ける、教えるというふうに、やはり他者に説明するというのはかなり力が伸びるというふうに自分たちは捉えています。

それがやはり一方的な享受であるとなかなかこれが身につかない、聞いているだけだと入ってこない、その関わり合いというものをいかに作り上げていくかということが大事であるというところで、私たちは今年度、経営目標の中に個別最適な学びということで、個に応じた学びと協働に応じた学びとを一体的な充実ということを進めていきたいと思います。子供に応じて進めていける子は進めていく、一方で分からない所をお互いに聞き合ったりとか、ここはこうだよというふうに教え合いができるような協働的な場を作っていきたいと思いますというところで示しています。

ただ、これも先ほど出てきましたけども、やはりイメージですよ、こういう姿なんだということを、もっともっと先生方に知らしていかなければいけない。

また、先進的に取り組んでおられる学校の映像だとか、そういったところの成果を上げている先生の話聞く場を作って、今いる先生たちにしっかりその姿をインプットしてもらうことが必要かなと、それが無いから、なかなか授業にアウトプットできていないという現状があるというふうに考えています。それを今年はしっかりと取り組んでいきます。

○ 小宇根委員

生涯学習課のところの、宇津木監督をお招きした人権学習講演会でPTA連合会と連携して若年層の関心を高めるということで、昨年度も話を聞いたかもしれないんですが、若年層、PTA層の参加と満足度について教えていただけますか。

○ 生涯学習課長

こちらの人権学習講演会は毎年PTA連合会との合同で開催をしています。そして今年度につきましては、2月4日にわくわくセンターの方で開催しまして、定員は300人としておりました。わくわくセンターには400から500人収容が可能ですが、コ

ロナ禍ということで、人と人との間隔を開けた配置となるよう３００人としております。

そこで、まず、１００名分のチケットをＰＴＡの方へ、それぞれの小中学校の方へ配っております。そして残りの２００名分を各市民センター等で配布しました。ＰＴＡの方に配りました１００枚については、若干余りが出ましたので、生涯学習課の方で販売をしております。よって１００名若というのがＰＴＡの参加した人数です。

その中で割合としましては、子供につきましてはソフトボールをしている団体の子供が前の方に１チームですが来ておりました。その他、親御さんに付いてこられるお子さんが、ちらほらいらっしゃいました。

内容としましては主にソフトボールの指導を通じて、それが子供の指導にも通じるというようなお話で共感を得られ、こちらのアンケートにつきましては好評をいただいております。とても満足した方の割合は５８．０％でした。他の実施事業に比べて満足度の割合が高くなっています。

中には、子供の参加が少ないのではという意見を、生涯学習課の方にも頂いておりますが、生涯学習課といたしましては、開催した日時も２月の第１土曜日の午後からということで、学校がなく講演会に来ていただきやすい日程を設定しています。定員に対しての来場者数もまずまず来ていただけたものと思っています。他の講演会については、比較的高齢者の割合が高くなりますが、本講演会については若年層の割合が高いものと思っています。

○ 小宇根委員

１００名弱のＰＴＡ枠内での満足度の集計は取っていないということですか。

○ 生涯学習課長

取っておりません。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第４、議案第２７号「令和５年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表に

ついて」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第27号について、説明します。

議案書、14ページをお願いします。

提案理由です。

令和5年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表について、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容については、各担当課長から、説明いたします。

○ 学校教育課長

「令和5年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」説明します。

議案書、15ページをお願いします。

提案理由につきましては、先ほど教育部長が説明いたしましたとおりでございます。

「Ⅰ 使命」のところを読ませていただきます。

児童生徒が夢や目標を持って学び、育ち、市民一人ひとりが、生涯を通じて、学び、活動し、生きがいを感じて輝くことは、豊かな暮らしの基盤となる。

このため、学校教育では、児童生徒が「学ぶ喜び つながる楽しさ」を実感し、生涯を自立的に生き抜き、未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を義務教育の使命とし、知・徳・体をバランスよく育成し、その水準の向上に努める。

また、生涯学習では、公民館活動などの社会教育をはじめ、スポーツ振興における普及・啓発活動や、文化・芸術・スポーツにおける学習機会の確保と社会教育施設の整備・充実に努めるとしております。

「Ⅱ めざす姿」です。児童生徒像ですが、全ての教育活動を通じて知・徳・体がバランスよく育成されるとともに、生命を尊び、自然を大切にし、郷土を愛する豊かな心が育成されている。としております。

学校像は、組織的な学校体制のもとで、教職員を育成し、学校・家庭・地域の連携により、信頼される安全・安心な学校づくりを目指している。としております。

そして市民像は、文化・芸術・スポーツ等の生涯学習活動において、市民一人ひとりが、生きがいを感じ、生き生きと暮らしている。としております。

この実現に向けて今年度も取り組んでまいります。

「Ⅲ 現状分析」及び「目標」につきましては、自己評価表にも同様の内容を記載しておりますので、自己評価表を用いて各課から説明をさせていただきます。

17ページ、A3の用紙をお開きください。まず、学校教育課分について、説明をさせていただきます。

中期経営目標の1番目を「知・徳・体の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現」とし、そこに3つの短期経営目標を掲げております。

一つ目は、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。」とし、評価指標を、「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」と「江田島市小中学校学力調査の各教科の平均正答率の合計が目標値の合計を上回った学年の数」として、成果をみとめることにしております。現状値や今後3年間で目指す姿をその右側に示しております。

二つ目は、「道徳教育、人権教育の充実を図る。」です。成果指標は、自己実現力・自己有用感がある児童生徒の割合とし、その向上を目指します。

三つ目は、「運動習慣の確立に向けた取組の充実を図る。」です。成果指標は、「運動やスポーツが好き」と答える児童生徒の割合とし、その向上を目指します。

続いて、もう一つの中期経営目標は、「安全・安心な学校づくりの推進」としております。短期経営目標としましては、「教職員による不祥事0（ゼロ）を継続する。」としております。これは、懲戒処分の件数を評価指標にしております。

引き続き、0件を目指して取り組んでまいります。

以上が学校教育課分でございます。

○ 生涯学習課長

生涯学習課は3点でございます。

まず、第1項目目が魅力ある事業づくりを推進するとして、短期経営目標を実施事業に対する満足感の向上を図る。としております。

前期から変わった点につきましては、前期では4事業を対象にしておりました。市美展、ふれあいコンサート、生涯学習講演会、人権学習講演会の4つでしたが、今回の3年間は生涯学習課が実施する全ての事業に対する満足感の向上を図ることとしております。

評価指標は実施事業に対する満足度で、こちらは満足度5点満点です。令和4年度の現状値は4.46で各年度の目標を0.01増とし、令和5年度が4.47、令和6年度が4.48、令和7年度が4.49としております。

続きまして、2項目目の健康づくり、体力づくりを推進するとして、公共スポーツ施設の利用促進を図ることを短期経営目標としています。こちらにつきましても、前期と変わった点で、人口1人当たりのスポーツセンター及び総合運動公園の利用回数を評価指数としております。こちらは人口減少ということで、毎年500人から600人の人口が江田島市では減少していることを鑑みまして、人口1人当たりに対する回数としております。現状値といたしましてはスポーツセンターが1.34回、総合運動公園が0.62回でございます。

令和5年から令和7年にかけて毎年0.05回増を目標として定めております。

続きまして、3項目目の図書館の充実を図る。としまして、こちらは図書館の年間貸出冊数及び来館者数の増加を図ることを短期経営目標としています。こちらは変更ありませんが、人口1人当たりの年間貸出冊数及び年間来館回数を評価指標としています。

現状値は年間貸出冊数が3.32冊、年間来館回数は1.44回でございます。

令和5年から令和7年にかけて、毎年、年間貸出冊数を0.05回増、年間来館回数は0.05回増を目標として定めております。

以上が生涯学習課分でございます。

○ さとうみ科学館長

里海教育についてでございます。

中期経営目標を里海を教育資源とした特色ある教育の推進をし、短期経営目標をさと
うみ科学館の利用者の増加を図るとしております。

評価指標は、これまで来館者数のみでございましたが、今回から来館者数及び事業
参加者数としております。

現状値はコロナ禍前の最高値であります平成30年度を現状値とし、より来館者数、
事業参加者数を増やしていければということで、令和5年度から令和7年度の目標値を
設定しております。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

議案書16ページ、学校教育で個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る
というところと、道徳教育、人権養育の充実を図るというところの具体的な取組ですが、
けっこう昨年度と変わっていると思います。その意図とかいうのを教えてください。

○ 学校教育課長

具体的な取組・方策というところで、変わってきているというようなお話をいただき
ました。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実という言葉自体は今回改めて目
標設定していく中で、より具体的に学校にこのことを意識していただきたい、それを最
重点として授業改善に取り組んでいただきたいという思いから変えてきております。

内容につきましても、やはり、先ほども言いましたけれども、まず、先生方に良質な
イメージを持っていただくというところ、このコロナ禍ということもありまして、先生
方なかなか閉じた中での授業改善、校内での授業改善に終わっているというところがあ
りました。

コロナも終息しつつある中で、外部講師等を招いたりしながら、そういったより良い
イメージを持っていただくということを、本年度は特に大事にしている。インプットを
しっかりして自分の授業のアウトプットを変えていくというところで、取組・方策を変
えております。

○ 小宇根委員

昨年度は、不登校に関する記述があったように思いますが、不登校の数とかについて

はあえてあげないということですか。

○ 学校教育課長

これまで、中期経営目標を3年というスパンで行ってまいりましたので、今後の3年間ということで見直しを進めていきました。不登校の児童生徒に関しての現状ということは、もちろん大きな課題であると捉えております。

ですが、今回、中期経営目標にそこを入れていなかったというのは、不登校というもののに対してどうアプローチをしていくかというときに、必ずしも学校に来るという状況が改善とは限らないというような視点を今自分達も考えております。もちろん引きこもりの状態で社会との接点が無い子供たち、不登校の子供たちというのはやはり学校の方というふうな思いがあります。

一方で、やはりそういうふうな状況でありながらも、社会との接点を持ちながら自分たちなりに学びを成立している子供たちを、無理やり学校に引っ張ってこることが正解なのかということもありまして、それを数値化してここに学校に来た数というところで目標にしたときに、学校に行くことが全てだよというふうな捉えにもなりかねないという思いもありました。

そういったところから、この部分に関しては目標設定というところから外しているというのと、道徳教育と人権教育の充実というのを、一部の子供たちの姿を通して達成、不達成というふうに見るのではなく、全部の子供たちの意識というところで見ていくことが、より重要なのではないかと思います。

もちろん、不登校に対しての対策というのは今後とも取り組んでいきますが、そこをもって道徳教育と人権教育の充実というふうな評価になるのは、少ない人数での評価となってしまうと思います。今回はあえて、この自己評価表からは外しておりますが、もちろん継続的に取り組んでいくつもりです。

○ 小宇根委員

賛成です。

引き続きよろしくお願いします。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第5、議案第28号「江田島市文化財散策マップ編集委員会設置要綱案について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第28号について、説明します。

議案書、18ページをお願いします。

提案理由です。

江田島市文化財散策マップを制作するに当たり、関係者から幅広く意見を求めるため、その委員会を設置する要綱を制定する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容については、生涯学習課長から、説明いたします。

○ 生涯学習課長

議案書、19ページをお願いします。

江田島市文化財散策マップ編集委員会設置要綱の案でございます。

第1条、市民の文化財に対する理解と郷土愛を一層深め、文化財の保護保存に対する関心を喚起するとともに、市の観光振興に寄与することを目的とした、江田島市文化財散策マップを制作するに当たり、関係者から幅広く意見を求めるため、江田島市文化財散策マップ編集委員会を設置するものでございます。

こちらにつきましては、若干補足説明をさせていただきます。

本市には数多くの文化財がございます。これらを保存し、後世に正しく伝えていく責務もございます。そして来年度は市政20周年を迎えることから、記念事業の取組として、市内にある文化財の基礎調査を行った上で、これらの魅力を伝え、観光振興にも活用するために、文化財の散策マップを制作することとしております。

2か年事業でございます。

多くの市民や、訪れる人たちが、散策マップを活用することによって、本市の魅力の発信につながり、文化財の保存、保護の気運が高まり、理解と郷土愛が深まることを狙いとしています。

議案書、19ページに戻りまして、この編集委員会の所掌事務でございます。

4つございます。

散策マップの調査収集、編集、校正に関すること、その他制作に必要と認めらることを所掌事務としております。

第3条の組織でございます。

編集委員会の委員は11人以内とし、別表に掲げる団体に所属する者の中から教育委

員会が委嘱することとします。

議案書，20ページ下段の別表（第3条関係）を御覧ください。

団体名を示してあります。

江田島市文化財保護委員会，一般社団法人江田島市観光協会，江田島市産業部交流観光課，江田島市教育委員会教育部生涯学習課で構成をいたします。

議案書，19ページにお戻りください。

第4条の任期でございます。

委員の任期は，散策マップの制作が終了するまでとします。

費用弁償につきましては，5条でございますが，江田島市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の例により支給します。

第6条は委員会でございます。

こちらとも通常の委員会のとおりでございます。委員長1人，副委員長1人を置き，委員の互選によりこれを定めます。委員長は編集委員会を代表することとしております。

議案書，20ページを御覧ください。

第7条の会議でございます。

編集委員会は，必要に応じて委員長が招集いたします。また，委員長は，必要があると認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができることとしております。

第8条の庶務につきましては，庶務は生涯学習課において処理します。

第9条の委任でございます。

この要綱に定めることとのほか，編集委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が別に定めることとしております。

附則の施行期日でございます。

この要綱は，本日可決しましたら，令和5年4月18日からの施行とさせていただきます。

この要綱の失効につきましては，令和7年3月31日にその効力を失うこととしております。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

これまでも，江田島市のマップはありましたよね，文化財の。そういうのとは違うということですか。

○ 生涯学習課長

これまでのマップとは若干形式が異なるものとしたいと考えております。これまでのマップは既に制作してからかなりの年数が経過しております。平成19年に制作したものですので、これらの内容をもう一度基礎調査を行って、現在の状況を把握したいと考えており、その中から、散策できる所をピックアップし、地図の付いた持ち歩きのできる小さめの冊子形式のマップを考えております。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第6，議案第29号「学校評議員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第7，議案第30号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第8，承認第4号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第8，承認第4号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第 9，承認第 5 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で，本日の会議に付された審議事項は，全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は，5 月 1 5 日（月），午前 1 0 時 0 0 分から，市教委会議室で予定しています。

他になれば，これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員